

## 平成25年度食品等の年末一斉取締り実施結果について

短期間に多種類の食品が大量に流通する年末における食品の安全性及び表示の信頼性を確保することを目的として、11月1日から12月27日にかけて県内の食品関係営業施設に対する一斉監視を行いました。

### 【立入検査結果】

延べ4,930施設に対して、立入検査を実施しました。食品衛生法違反発見施設数は延べ2件でした。その内訳は、食中毒発生1件、不良食品の発見が1件でした。食中毒発生施設に対しては、食品衛生に係る衛生的環境が確保されるまで営業の禁止を命じました。不良食品については、当該品の販売中止及び自主回収を指導し、製造者に対する衛生管理の改善指導を実施しました。

	業 種	監視指導 延施設数	違反 施設数	違反の内容(延数)
食品衛生法の許可を要する業種	飲食店営業	1,433	1	食中毒1件
	菓子製造業	223		
	乳処理業	14		
	特別牛乳さく取処理業	0		
	乳製品製造業	23		
	集乳業	4		
	魚介類販売業	267		
	魚介類せり売り営業	9		
	魚肉ねり製品製造業	8		
	食品の冷凍または冷蔵業	12		
	かん詰またはびん詰食品製造業	23		
	喫茶店営業	85		
	あん類製造業	9		
	アイスクリーム類製造業	32		
	乳類販売業	277		
	食肉処理業	15		
	食肉販売業	268		
	食肉製品製造業	11		
	乳酸菌飲料製造業	9		
	食用油脂製造業	2		
	マーガリン又はショートニング製造業	0		
	みそ製造業	15		
	醤油製造業	2		
	ソース類製造業	12		
	酒類製造業	12		
	豆腐製造業	16		
	納豆製造業	4		
	めん類製造業	35		
	そうざい製造業	62		
	添加物(規格あり)製造業	11		
食品の放射線照射業	0			
清涼飲料水製造業	15			
氷雪販売業	0			
	小 計	2,908	1	
食品衛生法の許可以外の業種	給食施設	67	1	不良食品1件
	食品製造業	241		
	野菜果物販売業	202		
	そうざい販売業	267		
	菓子販売業	263		
	食品販売業	659		
	添加物の販売業	177		
	氷雪採取業	4		
	器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	142		
	小 計	2,022		
合 計	4,930	2		

【収去検査結果】

465検体の食品を対象に、食品衛生法に基づく検査を行った結果、めん類から1件、そうざいから1件の添加物使用基準違反が発見されました。違反施設に対しては、添加物の使用基準の遵守について指導を実施しました。

品 目	検査した検体数			違反件数	備 考
	国 産	輸 入	合 計		
魚介類加工品	48		48		
食肉		5	5		
食肉製品及び食肉加工品	27		27		
乳	90		90		
乳製品及び乳類加工品	20		20		
めん類	20		20	1	添加物使用基準違反
菓子類	43		43		
穀類加工品		1	1		
生鮮野菜及び果物	10	3	13		
野菜果物乾燥品及び加工品	3		3		
漬物	22		22		
野菜・果物の加工品	10		10		
そうざい及びその半製品	67		67	1	添加物使用基準違反
弁当	50		50		
かん詰・びん詰食品		6	6		
酒精飲料	23	2	25		
その他の食品	15		15		
合 計	448	17	465		